

長久手市文化の家改修工事に伴う休館について

長久手市文化の家では、下記のとおり休館期間を設定して、特定天井改修等その他工事を実施することとなりました。工事期間中、全館休館となるため、長久手市文化の家をご利用いただいている皆様及び主催者の方々には、多大なるご不便とご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

■ 工事内容

- ・ 天井改修工事(森・風のホール客席、ギャラリー・アトリウム)
- ・ 森のホール音響反射板、ホワイエ天井、舞台ホール照明等改修、館内照明 LED 化等

特定天井とは

東日本大震災において大規模空間を有する建築物の天井脱落が多数生じたことから、建築基準法が改正され、「特定天井(日常的に人が利用する場所にある高さ 6m を超える 200 m²以上で質量 2kg/平方メートル超の吊り天井)」については、国の定める基準に応じた改修が必要となりました。

■ 改修工事に伴う休館期間

2025年1月から2026年3月まで(15か月)※全館休館
工事の進捗状況等によって休館期間に変更が生じる場合があります。

休館前の抽選会は、以下の日程が最終となります。

| | |
|--------------|---------------------------|
| 森のホール・風のホール | 2023年12月 (2024年12月利用分) |
| その他アトリビング各施設 | 2024年6月 (2024年12月利用分) |

問合せ先

長久手市暮らし文化部生涯学習課(文化の家内)施設係 電話 0561-61-3411